

日時:平成28年6月17日(金曜日)19:00~21:00

場所:宮崎市佐土原総合文化センター研修室

第31回宮崎海岸市民談義所



国土交通省 宮崎河川国道事務所

宮崎県

本日の流れ

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第30回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 宮崎海岸の現状
4. 報告(工事の実施状況、予定他)
5. 談義(動物園東の開口部について)
6. 今後の予定
7. その他

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要

◆目的

- ・海岸の環境や利用と調和を図りつつ、海岸侵食に脅かされる海岸背後地の人々の安全・安心を確保するとともに、国土を保全する。

◆目標

- ・「背後地(人家、有料道路等)への越波被害を防止すること」を防護目標とし、そのために必要な「浜幅 50m の確保」を達成することを目指す。
- ・現況汀線位置が浜幅 50m 以上である区域については、流砂系も含めた対策により、その保全・維持を目指す。

◆考え方

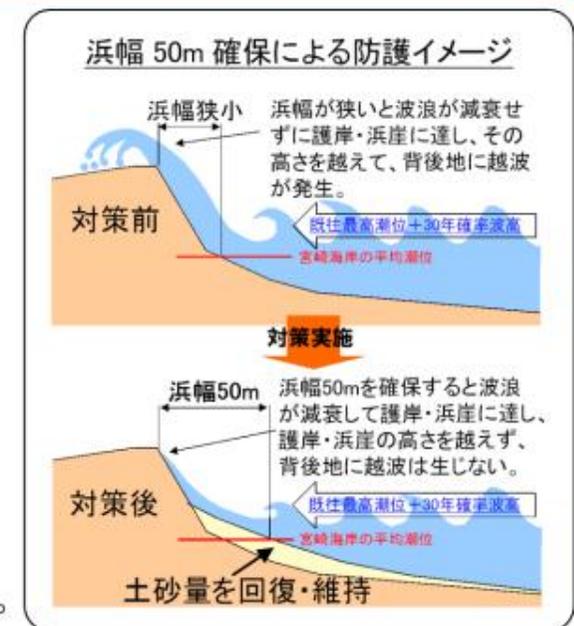
- ・北からの流入土砂を増やすこと(機能①)、南への流出土砂を減らすこと(機能②)により、これまでに失われた宮崎海岸の土砂量を回復・維持し、砂浜を回復・維持する。
- ・急激な侵食の危険性がある区域において、浜崖頂部高の低下を防ぐ(機能③)。

◆配慮事項

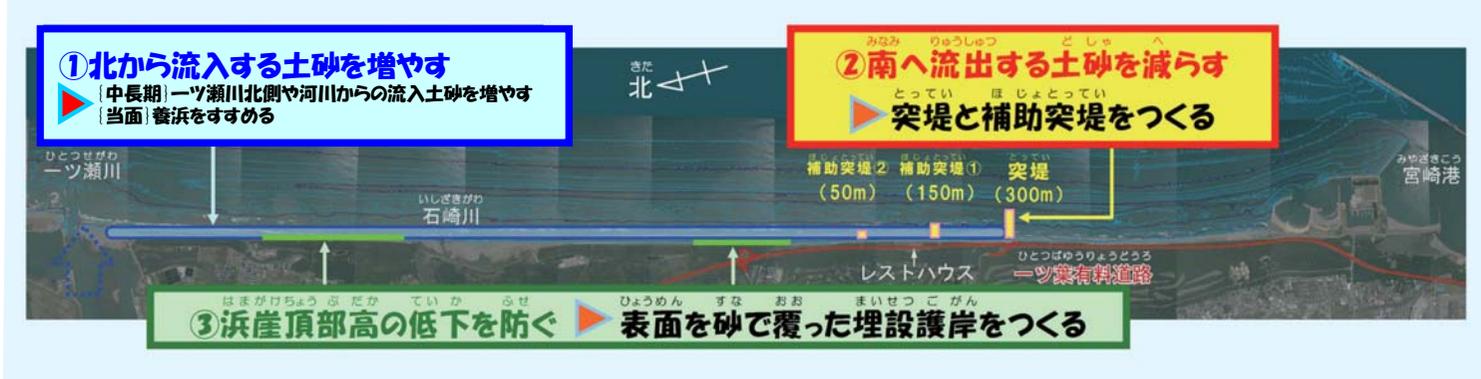
- ・新たに設置するコンクリート構造物は出来るだけ減らす。
 - ・それぞれの区域の特徴に応じたものとする。
 - ・豊かな自然環境を最大限残す。
 - ・美しい景観、漁業・サーフィン・散歩等の利用に配慮する。
 - ・(直轄)工事完了後も維持管理に過剰な負担がかからないようにする。
 - ・山、川、海における土砂の流れに出来るだけ連続性をもたせ、将来は自然の力による砂浜の回復・維持を目指して、様々な取り組みを行っていく。
- ただし、その取り組みは時間がかかることから、当面は他事業とも連携した養浜を積極的に実施していく。

◆事業の進め方

- ・今後もこれまでと同様、「宮崎海岸トライアングル」および「宮崎海岸ステップアップサイクル」の考え方に基づいて進めていく。



たいさく もくひょう 対策の目標
 すなはま かいふく はまはば かくほ 砂浜を回復し浜幅50mを確保する。



ようひん 養浜

“砂浜を養う”ために陸上または海中へ人工的に砂を入れることです



とつてい 突堤

陸から海に向けて細長く伸びる堤防のこと
 海岸線に沿って動く砂を止めることができます



まいせつごがん 埋設護岸

自然の堤防である砂丘がくずれないように、浜崖の根元を波から守る「砂の中に埋まった護岸」です

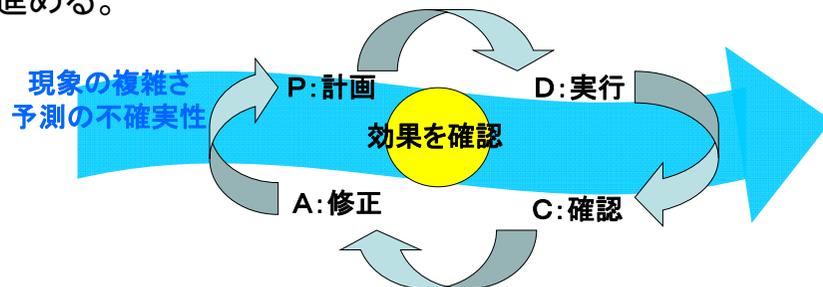


宮崎海岸侵食対策の技術検討の流れ

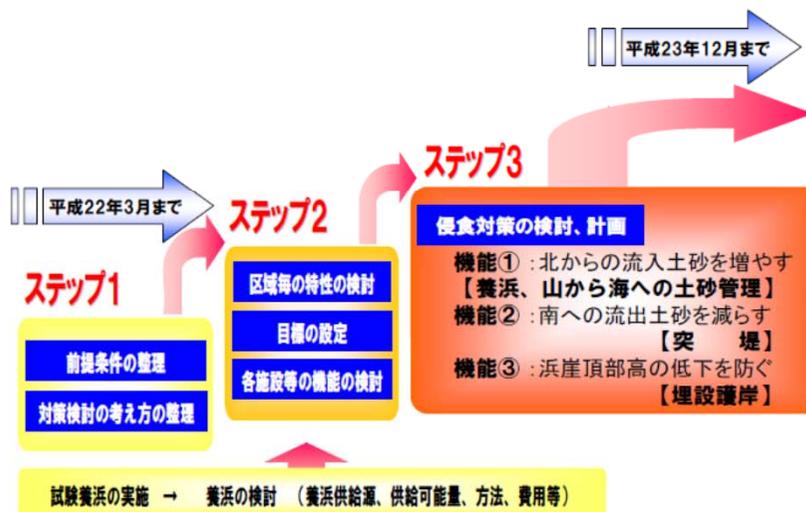
～技術検討から対策の実施と効果検証～

宮崎海岸ステップアップサイクル

どのような方法をとればよいかを検討・実施し、効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進める。



宮崎海岸侵食対策は、
「侵食対策の検討、計画」から、
「侵食対策の実施、効果・影響の確認」の段階に。



ステップ4 (対策の実施と効果検証)

修正・改善、工夫

対策の修正・改善、工夫の内容や計画の変更について検討する。

効果影響の確認

各種調査を実施するとともに、併せて環境・景観・利用の関係者からの声を聴くことにより対策の効果・影響を確認する。

侵食対策の実施

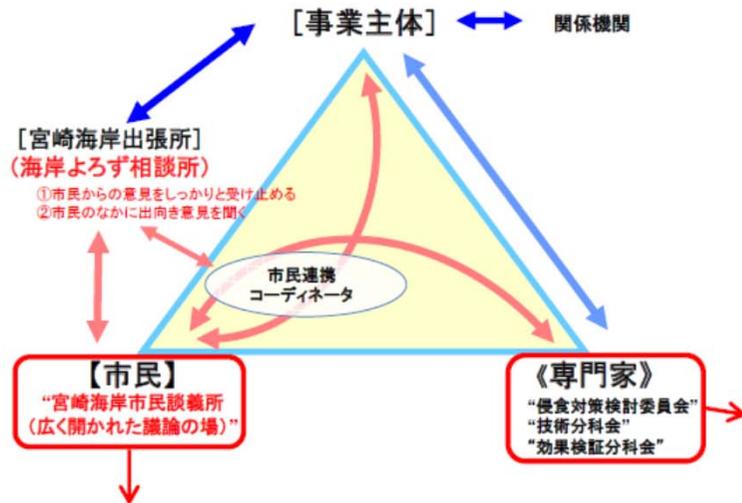
機能①: 養浜、山から海への土砂管理
機能②: 突堤
機能③: 埋設護岸

体制と運営方針

～委員会、技術分科会、効果検証分科会、市民談義所～

宮崎海岸トライアングル

宮崎海岸の砂浜の保全を目的として、行政・市民・専門家が三者一体となって進める。



侵食対策検討委員会

- ・今後は、侵食対策の計画段階から、侵食対策の実行・確認(必要に応じて修正)段階へと移行するため、委員会の設置目的を追加・変更して、現委員会を基本としつつ発展させた委員会を継続する。
- ・毎年1回以上開催し、調査結果等から、侵食対策の効果・影響を確認し、侵食対策の継続または修正の必要性等について協議する。

宮崎海岸市民談義所

- ・今後も「広く開かれた議論の場」として継続する。
- ・さらに、興味・関心のある多くの市民が参加できる機会を作っていく。
- ・市民と連携した調査も模索していく。
- ・調査結果の報告、侵食対策実施状況、それらの修正・改善等について談義していく。

技術分科会

- ・委員会の付託により、技術的な検討が必要になった場合に適宜開催し、検討する。

効果検証分科会

- ・委員会の付託により、毎年1回以上開催し、検討する。

これまでの談義所、分科会、委員会等の開催状況

- 9 -

- 宮崎海岸 侵食対策検討委員会 平成19年9月7日～現在まで14回開催
- 宮崎海岸 侵食対策検討委員会 技術分科会 平成21年1月29日～現在まで13回開催
- 宮崎海岸 侵食対策検討委員会 効果検証分科会 平成24年7月22日～現在まで4回開催
- 宮崎海岸 市民談義所 平成21年4月25日～現在まで30回開催
(※談義所開催以前に、懇談会5回、勉強会15回を開催)

※ 宮崎海岸では、これまで侵食対策検討の場として3つの会議、開かれた市民の参加の場として市民談義所等を開催し、談義を積み重ねてきました。
開催の履歴等については、展示している『宮崎海岸のこれまでの取り組み』(年表 市民とのあゆみ)、受付に置いている『宮崎海岸の侵食対策 ～成り立ちと経緯～』(パンフレット)でご覧いただけます。



第4回【平成27年8月28日開催】



第13回【平成27年10月2日開催】



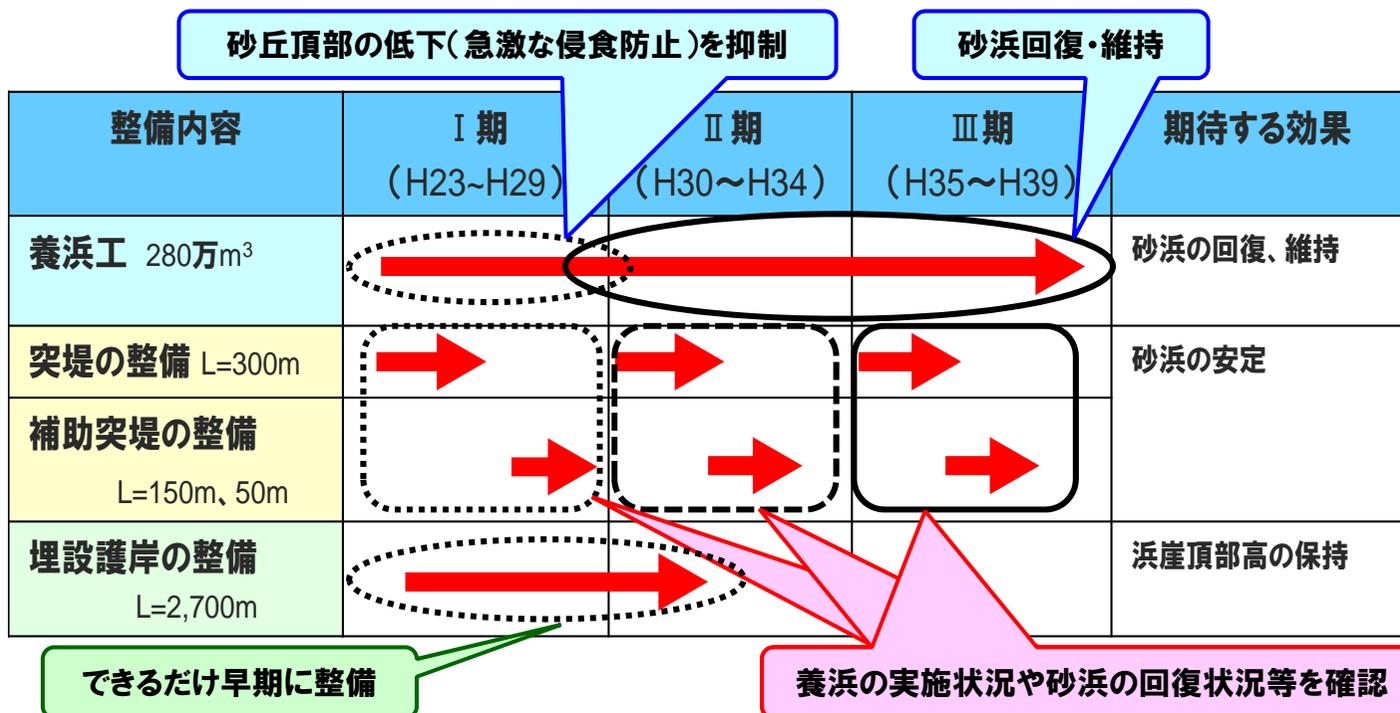
第14回【平成27年10月2日開催】



第30回【平成28年1月30日開催】

■事業全体スケジュール

- ・**養浜**はⅠ期では砂丘頂部の低下抑制(急激な侵食防止)を主目的として実施し、**突堤・補助突堤**による南への流出抑制が機能してくるⅡ期・Ⅲ期では、砂浜回復・維持を主目的とする。
- ・**突堤・補助突堤**は急激に設置すると影響が大きいことから、「宮崎海岸ステップアップサイクル」に従い、養浜の実施状況や砂浜の回復状況等を確認しながら着実に整備を進めていく。
- ・**埋設護岸**は高波浪時の砂丘頂部の低下(急激な侵食)を抑制することが目的であるため、できるだけ早期に整備を行う。



事業全体の長期的な見通し ～第Ⅰ期のスケジュールの概要～ - 11 -

対策工	計画量 ※1	第Ⅰ期(H23～H29年度)		
		H27年度まで 上段:施工量 下段:進捗率	H28～29年度(見込み含む※2)	
			H28年度	H29年度予定
養浜工 (万m ³)	280	99.6 (36%)	実施	実施予定
突堤 (m)	300	75 (25%)	実施しない	状況によっては 実施
補助突堤① (m)	150	0 (0%)	実施※3	状況によっては 実施
補助突堤② (m)	50	0 (0%)	実施※3 (完成)	
大炊田地区 埋設護岸(m)	1600	1,580 (98%)	実施しない	実施しない予定
動物園東地区 埋設護岸(m)	1100	280 (25%)	実施	実施予定

※1：計画量は、第Ⅰ期～第Ⅲ期までの全体計画量であり、砂浜の回復状況等を踏まえて見直すことがある

※2：新設・延伸の予定であり、災害復旧、補修等は別途、適宜実施する場合がある

H28以降は現時点での見込み・想定であり、決定事項ではない

砂浜の回復具合、予算、土砂の調達状況、関係者との調整状況等を踏まえて決定していく

※3：H27年度予算工事をH28年度に実施

2. 第30回宮崎海岸市民談義所の振り返り

(1) 第30回宮崎海岸市民談義所の開催概要

(1) 第30回宮崎海岸市民談義所の開催概要

- 13 -

①開催概要

- 開催日：平成28年1月30日（土）
- 場所：現地、佐土原総合支所
- 参加した市民：16名（うち現地参加8名）
- 議事概要：

○現地見学会

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第29回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 宮崎海岸の現状
4. 報告（工事の実施状況、予定他）
5. 報告（浜山海岸コンクリート護岸の復旧）
6. 談義（平成28年度の市民談義所の進め方）



現地見学会の様子

- 現地見学会を行い、突堤の堆砂状況、補助突堤①、②の建設予定箇所を確認するとともに、浜山コンクリート護岸の被災状況を確認した。
- 室内談義では、今後の事業について、全体事業を説明するとともに、第Ⅰ期工事（H23～29）の年次の工事予定および見込みを説明した。また、浜山海岸コンクリート護岸について、被災要因の推定結果を説明し、対策工について説明した。
- 市民からは、浜山コンクリート護岸の復旧法線、工法等について意見が出された。また、突堤延伸に向けての漁業者等との調整の現状、今後の取り組み方や市民談義所での談義のやり方について談義した。



事務局による説明

(1) 第30回宮崎海岸市民談義所の開催概要

- 14 -

② 談義の概要

市民からの意見	回答
<p><浜山護岸工復旧 法線について> □復旧断面を見ると、国土が狭くなるのではないかと。復旧は国土を守るために行うはずなのに、護岸の位置が陸のほうに入っている。国土を守るためなのでもっと護岸を前に出すべきではないか。</p>	<p><施設管理者> □護岸位置は被災前とまったく変えていない。全部取り壊して後ろに作り直すのではなく、壊れているところを補完する工法である。経費節減を考えて検討した計画である。</p> <p><事務局> □侵食対策事業の目標として、平成20年の浜崖位置から50m砂浜を確保するというのが目標になっているため、事業完了後は浜山護岸前面についてはもっと海側に海岸線が来るはずである。コンクリート護岸よりも前に砂浜ができるという計画である。</p>
<p><浜山護岸工復旧 横断構造について(コーディネータ)> □説明資料の構造断面図の説明が、わかりにくかったため、サンドパックの位置がなぜここのか、ラインはそれぞれ何を示しているのか、もう一度説明してもらいたい。</p>	<p><事務局> □T.P.+1mより深く掘ると水が出るため、サンドパックは、T.P.+1mより上に設置するという制約がある。これを考慮すると、サンドパックの設置位置は被災した護岸よりも陸側となる。</p> <p>□越波対策上必要な護岸の高さはT.P.+7mである。サンドパックの高さはT.P.+4mであり、T.P.+7mとの差を埋めるためには、サンドパックの背後に波が当たったときの削りしろが必要となる。その削りしろを考えると、埋設護岸が守れる範囲は一本葉有料道路付近に達する。このため県はこの区間ではサンドパックでの対策はできないと判断したのだと理解している。</p>
<p><浜山護岸工復旧 根固め工について> □サンドパックを重ねて必要な重さを確保することで、根固めブロックと同等の効果にはならないのか。今まで国交省がなるべく新しいコンクリート構造物を入れたいという方針でやってきたことに反することをやっているのではないかと。</p>	<p><施設管理者> □根固めブロックはサンドパックと違って隙間があり、侵食の力を弱める(波の力を弱める)ので、根固めブロックを置く計画としている。</p> <p><事務局> □サンドパックは波を跳ね返す力はあるが、根固めブロックのように波を砕くような効果はない。</p>
<p><砂浜回復後のサンドパックの機能について> □国交省の目指す、浜幅50mの回復を達成したら、波打ち際は今よりも海側になるはずである。そのときのことを考えると、浜山護岸の前にはサンドパックが必要になってくるのではないかと。</p>	<p><事務局> □サンドパックは砂浜が回復すると地中に埋もれてしまうため、コンクリート護岸の前も含めてすべての区間にサンドパックが必要というわけではない。サンドパックによる埋設護岸は、養浜と突堤による浜幅50m達成前に急激に浜崖の侵食が起こらないように時間稼ぎをするというものである。</p> <p><施設管理者> □前回被災時(平成17年)では浜崖が有料道路近くまで後退しており、現在の位置に護岸を造ることにした。林野庁事業は、防潮林を造成する目的で工事をしているため、その基礎としてコンクリート護岸を施工してきた。将来的に全部埋もれるように砂が付けば、望ましいと思っている。</p>
<p><浜山護岸工復旧 復旧延長について> □護岸が被災していないところの根固めブロックも沈んでいると思うが、その部分にも何か入れる予定はあるのか。また、50cmコンクリートを上乘せするというのも、復旧工事の部分だけか。</p>	<p><施設管理者> □復旧延長は、災害復旧事業の採択ルールに則り、決めたものである。その他の区間も根固め工が沈んでいるが、災害復旧の予算ではできないので、宮崎県の事業での対応を検討している。</p> <p>□腹付けコンクリートの50cm嵩上げについては、285m区間のうち、コンクリートにクラック(ひび割れ)が入っている240m区間のみを申請して了承を得ている。</p>

(1) 第30回宮崎海岸市民談義所の開催概要

② 談義の概要

市民からの意見	回答
<p><浜山護岸工復旧 関係機関連携について></p> <p>□施設管理者から、浜山護岸は防潮林を守るために造っているという話があったが、国交省と県の仕事あまり横断的にやられていないのではないかと思う。土木と農林、県と国交省が横断に構えて、ここの養浜がうまく進むような方法を考えてもらいたい。</p>	<p><事務局></p> <p>□設計の段階で、何回も会って話している。浜山護岸より北側は国交省の施設なので、この地点で養浜土砂をどんどん入れれば、浜山護岸前の砂の量を増やすことで協力はでき、実施する。</p> <p>□また、浜山護岸南側で、第一、第二補助突堤の工事に着手するので、そこに国交省の事業として養浜する。これも浜山護岸周辺の土砂量を増やすことにつながる。こういった養浜計画は打合せで決めている。復旧工法等についても技術的な話をしており、十分連携できていると思っている。</p>
<p><浜山護岸工復旧 埋設護岸との接合部について></p> <p>□浜山護岸の北側の端と、国交省が管理する埋設護岸(サンドバック)の工事箇所の毎回大きく侵食する場所に関して、つなぎ目の構造の検討の進捗がどうなっているのか聞きたい。</p>	<p><事務局></p> <p>□浜山護岸は、現状のコンクリート護岸を残すため、国交省としては護岸の高さに合うように、養浜することを計画をしている。有料道路からもアプローチしやすく、養浜しやすいため、継続して養浜する計画を宮崎県と話し合っている。</p> <p><コーディネータ></p> <p>□国交省と県が議論していることが、市民にも見えることが非常に大事と思った。「市民談義所」という場があるので、次に県主導の災害復旧工事等があるときは、県と国の議論のプロセスも市民と共有できるようにし、その上で決定したということが見えてくると納得できると思う。</p>
<p><海岸事業と法制度について></p> <p>□この事業は7つの法律に違反している。森林法、都市公園法等である。海岸法では「砂浜を重点的に住民と検討しながらやっていく」となっているが、国交省は市民に伝えていない。この方針を詳しく説明し、サンドバックを見直してもらいたい。</p>	<p><コーディネータ></p> <p>□長くコーディネータをやっているので、過去の経緯だけ伝えておきたい。「法律違反」の指摘は、3～4年前に同じような質問をいただき、事務局から関連部署で調整してクリアする方向で対応しているという回答がだされている。これを踏まえ、新しい事態が生じたかを確認の上で事務局が答えるのが良いと思う。</p>
<p><侵食対策事業の長期的な見通しについて></p> <p>□国から県に移管するまでのあと12年で、海面上昇への対応についてのプランだけは立てておいてほしい。</p>	
<p><サンドバックの改良について></p> <p>□サンドバックは、もっと丈夫なものにってもらいたい。研究・改良して粗悪品が出ないようにしてもらいたい。</p>	
<p><これまでの侵食の要因について></p> <p>□昭和40年代頃までは、この海岸の奥のほう(海岸から数10mとか100m)には砂丘がずっと並んでいた。そこで釣りをしていたという話も聞いた。なぜあつという間に砂がなくなって海岸まで侵食されるようになったのか。</p>	<p><事務局></p> <p>□海中の砂山は、時期によって陸に寄ったり沖に出たりする。近年は、海域全体の砂の量が不足しており、砂山が少なくなっている。砂山がなくなると、波が砕けずに直接岸に打ち上がる。</p> <p>□宮崎海岸の侵食の理由は一ツ瀬川の導流堤等により、北からの砂の量が少なくなった、砂は主に北から南に流れており、宮崎港の沖合に砂が溜まり海岸に戻ってこない。</p> <p><コーディネータ></p> <p>・昔の海岸の風景は、これからの宮崎海岸のあり方を考える上では重要であるため、談義所でも出してもらって、今後の事業の目標にも位置づけていく作業がこれからは必要と思う。</p>

(1) 第30回宮崎海岸市民談義所の開催概要

②談義の概要

市民からの意見	回答
<p>＜漁業者の意見・考えについて＞</p> <p>□前回の談義所で、漁業者の意見をまとめてきてほしいと発言したが、今日の資料ではよくわからない。</p> <p>□突堤計画地点に対してどの位置で操業しているかをドローンで撮ると影響範囲が納得できるのではないかと。また、突堤を300m伸ばしたときに、今あるトラフがどのように沖合に移動するかの予測データを示せば漁業者も納得するのではないかと。</p>	<p>＜コーディネータ＞</p> <p>□漁協の組合長等、代表をしている漁業者の意見としては、あるところまで突堤を伸ばされると漁業に支障があるという意見である。組合長という立場の人だけでなく、個々の漁業をしている人たちがどういうことを考えているのかを、市民連携コーディネータとして深く掘り下げていかないとはいえないが、現状、私が前回の談義所から漁業者と直接は話せていないので、現段階では具体的に漁業者の方々が持っている意見というのを示せていない。次の市民談義所までに話に行きたいと、タイミングを見計らっているところである。</p> <p>□今後、漁業者との対話はしていくので、市民連携コーディネータの宿題としてやらせていただきたい。</p>
<p>＜海岸管理の区分について＞</p> <p>□浜山の防潮護岸工事は宮崎県がやっているということだが、国交省の指示でこの工事を始めているのか。それとも県の依頼で工事をしているのか。工事費は県から出ているのか。</p> <p>□国交省の事業で、今後砂浜50m復元するという説明を先ほど受けた。宮崎県としても砂浜50mの復元というのが頭に入って工事をされているのか。今やっている工事は砂浜を50m復元するためにやらなくてはならないことなのか。</p>	<p>＜施設管理者＞</p> <p>□宮崎県の管理区間であるため、宮崎県が工事を行う。</p> <p>□制度上、国の事業と県の事業を一緒にやるということができるかと言われれば、多分できないと思う。今のまま放っておくとまた被災する可能性があるということで、当面、原形の機能を持たせるために復旧するというので今回復旧工事をやることになっている。</p> <p>＜コーディネータ＞</p> <p>□国と県の事業で仕組みが違うのは仕方がないが、宮崎海岸がこういうふうになってほしいという市民の思いを国や県の事業の枠組みを超えてみんなで共有しておくことが大事だと思う。</p>
<p>＜談義のやり方について＞</p> <p>□今回の浜山護岸工事のような、県施工の復旧工事は決まったことを説明しに来ているのか、国交省と同様に談義所での話し合いの結果計画を変更する可能性があるのか。</p> <p>□今後同じような機会があったら、「計画が決まっており変更する予定は今のところない」というのを事前に話しておいたほうが良い。議論しても、変わらないのであれば、本当に大事なサンドバックや突堤についての議論をする時間を削って浜山護岸について話した20～30分はもったいなかったかなと思う。</p>	<p>＜施設管理者＞</p> <p>□浜山護岸の工事は、国の補助事業であるため、変更は難しい状況であった。</p> <p>＜コーディネータ＞</p> <p>□県がどういった考えで工事をしようとしてかを市民に説明し、それに対して市民が自分たちの考えや意見を伝えることは無駄ではないと思う。伝えたことによって、今回変更ができなかったとしても、次に同じようなことがあったら、今回とは違うやり方で計画案が決まっていくかもしれない。言ったことが反映されなくてもどかしい気持ちは理解できるが、今後に繋がっていくという意味では今回議論したことは価値があるかと思う。</p> <p>□初めにどのくらい議論の余地があるかを明らかにして議論すると効率的であったということかと思う。この点は、談義所をコーディネートする上での反省点として今後に生かしていきたい。</p>



市民連携 コーディネータのまとめ

- ・現地を見ながら議論したことにより突堤付近の砂の付き方や護岸の被災状況を共有できた。
- ・国と県の事業の整合性や連携については、この事業の重要なマネジメントの課題として共有できた。
- ・今後は、突堤の延伸に向けて漁業者との話し合いが重要になってくるので、談義所に漁業者の方も参加していただくように積極的に声をかけながら、かつ談義所以外でもコミュニケーションが図られるような仕組みも考えていかなければならないと思うので、市民の皆さんからもご提案いただきたい。

3. 宮崎海岸の現状

★スクリーンをご覧ください



4. 報告(工事の実施状況、予定他)

- (1) 養浜工 工事の実施状況と予定
- (2) 補助突堤① 工事の実施状況と予定
- (3) 本突堤 既設部分の天端被覆 工事の実施状況と予定
- (4) 補助突堤② 工事の実施状況と予定
- (5) 大炊田地区 埋設護岸補修 工事の実施状況と予定
- (6) 動物園東地区 埋設護岸復旧 工事の実施状況と予定
- (7) 動物園東地区 埋設護岸延伸 工事の予定
- (8) 浜山コンクリート護岸災害復旧 工事の実施状況と予定

(1) 養浜工 工事の実施状況と予定

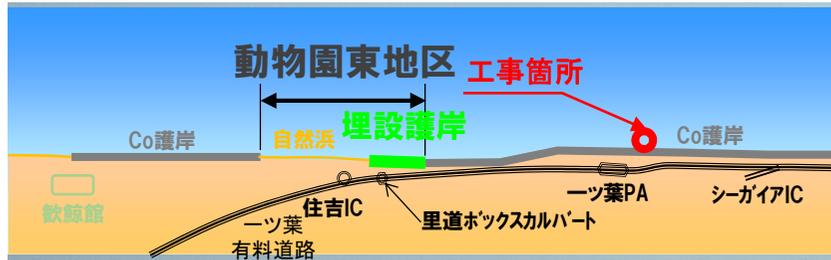


動物園東地区の例：平成28年6月14日撮影

■工事スケジュール
通年：必要な箇所に適宜実施

(2) 補助突堤① 工事の実施状況と予定

- 20 -



平成28年6月8日撮影

■ 工事スケジュール

平成28年1月: 工事着手

平成28年6月: 42m完成予定

(計画延長150m)

(3) 本突堤 既設部分の天端被覆 工事の実施状況と予定

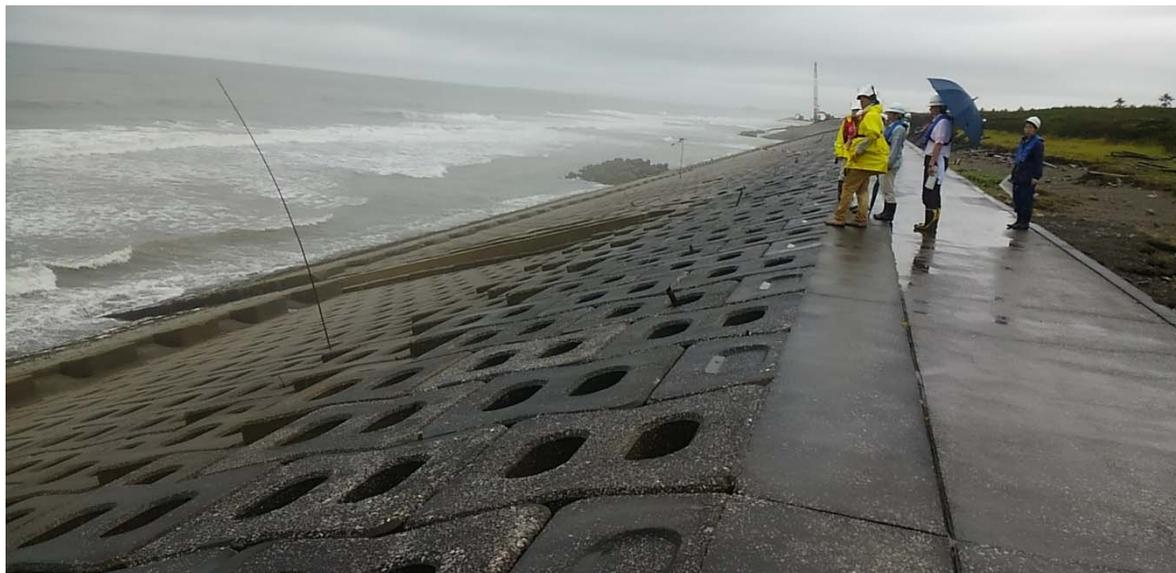
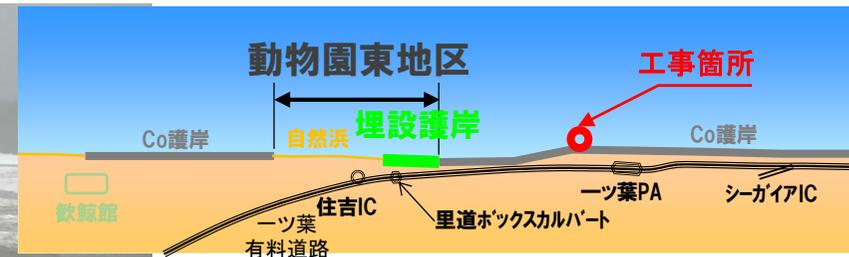


平成28年6月14日撮影

■工事スケジュール
平成28年4月：工事着手
平成28年9月：完成(予定)

(4) 補助突堤② 工事の実施状況と予定

- 22 -



平成28年5月25日撮影

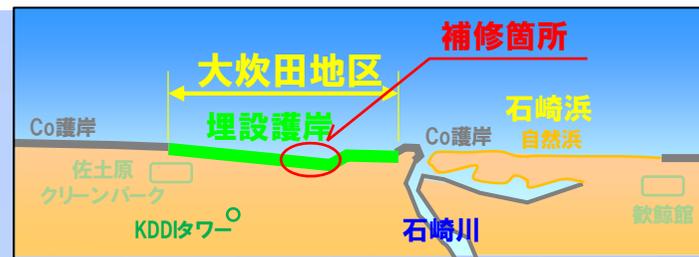
■工事スケジュール

平成28年5月: 工事着手

平成28年9月: 完成(予定)

※台風期は一時中断するため
完成が遅れる可能性がある

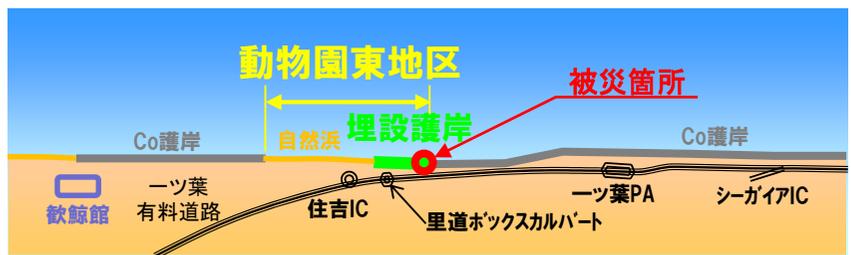
(5) 大炊田地区 埋設護岸補修 工事の実施状況と予定



■ 工事スケジュール
平成28年4月：工事着手
平成28年7月：完成(予定)

平成28年6月14日撮影

(6) 動物園東地区 埋設護岸復旧 工事の実施状況と予定



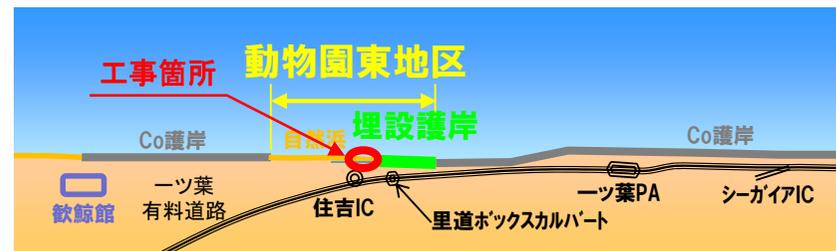
平成28年6月14日撮影



平成28年6月14日撮影

■工事スケジュール
平成28年3月：工事着手
平成28年7月：主な部分完成(予定)

(7) 動物園東地区 埋設護岸延伸 工事の予定



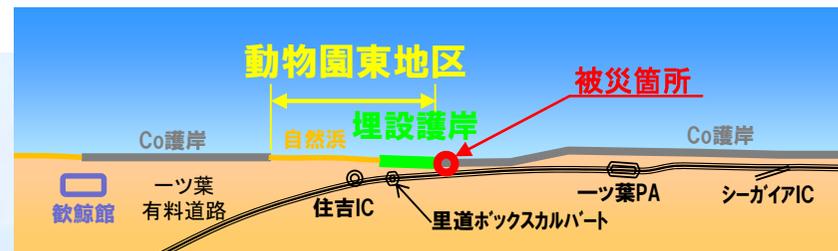
■工事スケジュール

平成28年9月以降：着手予定

平成29年3月：完成(予定)

平成28年5月25日撮影

(8) 浜山コンクリート護岸災害復旧 工事の実施状況と予定



■工事スケジュール

平成28年3月: 工事着手

平成29年3月: 完成(予定)

平成28年6月14日撮影

5. 談義(動物園東の開口部について)

これまでの経緯と現時点での考え方

■開口部に関するこれまでの市民談義所での提示資料

(2) 第26回宮崎海岸市民談義所の開催概要

- 14 -

④動物園東の階段工について

✦ 第26回市民談義所における確認事項

- ・動物園東 里道のボックスカルバートを抜けた先が、砂丘から海岸へのアプローチになっている。
- ・ふだん利用されている状態を見て、階段の設置も検討していた。ただし、具体的に「こういった構造でここに造る」ということが決定しているわけではない。
- ・現在、設置している石詰めは仮設である。(サンドパックの入っていない箇所の侵食を防ぐため。)
- ・階段が必要か、必要でないかを含めて合意形成を図りたい。合意形成(市民談義所での談義)をしない限りは階段工に着手しない。



7月15日撮影

■動物園東の開口部の現状



平成27年12月2日撮影



平成28年5月25日撮影



平成26年11月撮影

■これまでの経緯(平成26年度)

- 動物園東に埋設護岸(サンドバック工法)を設置するにあたり、利用状況、地元の意見、談義所での発言等を踏まえ、事業主体として、里道前面に**浜に降りられるように工夫することが必要**、と判断した。
- しかし、どのように浜に降りられるようにするかを検討する必要があったため、平成26年度の埋設護岸設置時点では、**サンドバックを乗り越えて浜におりる施設、サンドバックの間に階段状の施設のどちらでも対応できるように、里道前面を仮設工(サンドバックの開口部)として施工した。**



■現時点での事業主体の考え方

- 平成27年の台風期には、南側の仮設工が大きく被災し浜崖が後退した。この状況を踏まえ、**開口部をできるだけ早くふさぎ、背後地の安全性を確保することが必要**である。
- 里道前面とその周辺の利用について、市民の意見をあらためて聞いたうえで、開口部のふさぎ方について検討したい。



平成27年7月18日撮影

■サンドパックの状態と乗り越える場合の例

- 砂がある程度以上ついていると、容易にサンドパックを乗り越えられる



大炊田地区：平成27年8月26日撮影

- 前面に砂がなくなると、サンドパックを乗り越えにくい



動物園東地区：平成27年7月14日撮影

- 仮設の階段でサンドパックを乗り越える場合のイメージ



大炊田地区：平成25年11月19日撮影

- サンドパックの間に階段状の施設を設置するイメージ



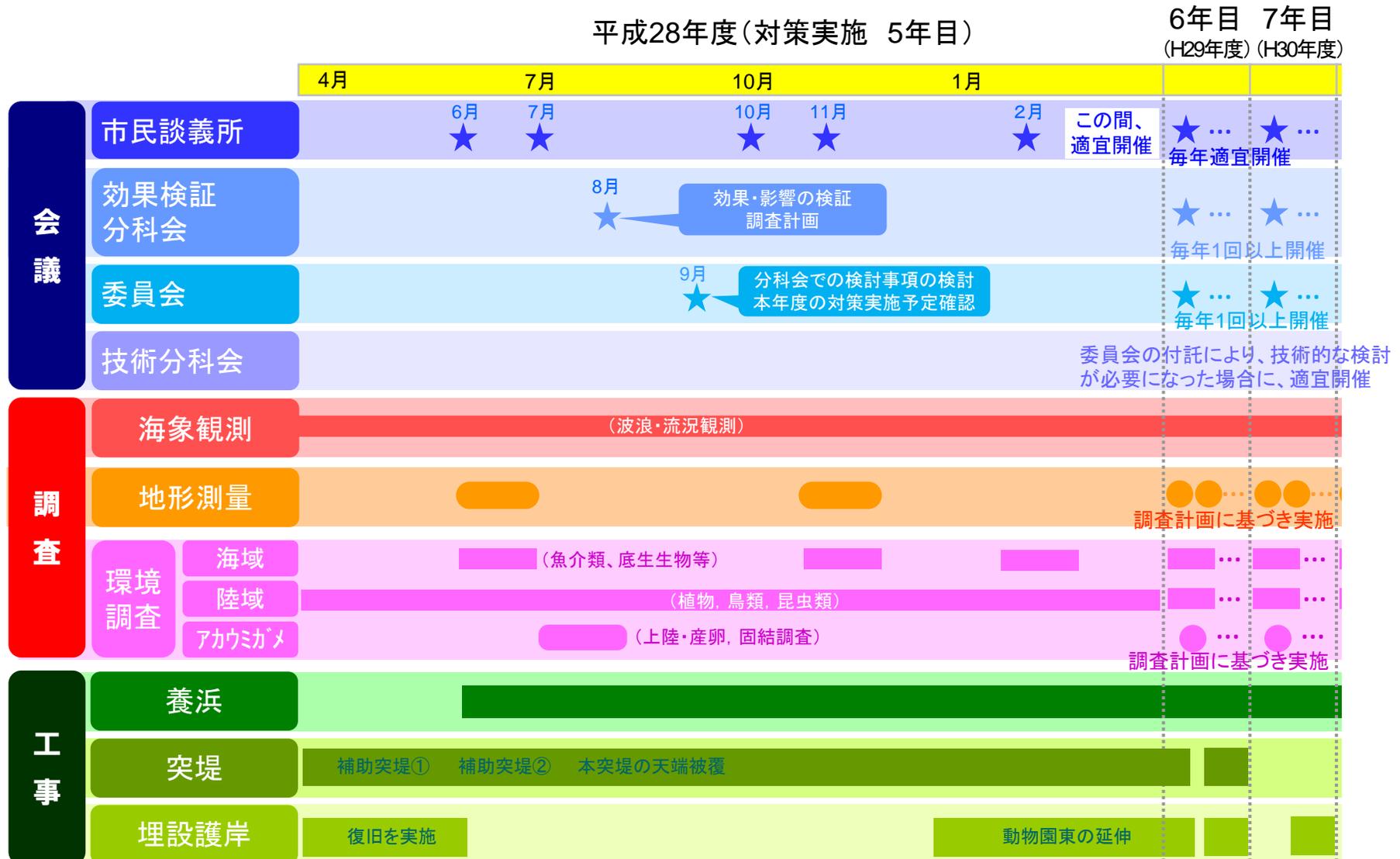
動物園東地区：平成28年1月15日撮影

6. 今後の予定

(1) 平成28年度の全体予定

(2) 平成28年度の市民談義所での談義内容(案)

(1) 平成28年度の全体予定



日程	内容
H28.6.17(金)	動物園東の開口部について
H28.7.29(金)	効果検証に対する談義
H28.10頃	委員会・分科会結果報告
H28.11頃	未定
H29.2頃	未定

- ※工事に関わる事項については、毎回、その時点の情報・状況・見込みを報告・説明します
- ※談義したいテーマ等がありましたらご提案ください
- ※日程・内容は現時点の予定です
事業の進捗等により変更になる可能性があります
- ※適宜ワークショップやグループワークを実施する予定です

7. その他
